

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（ゼオライト土嚢等処理設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和5年8月4日（金）14時00分～15時35分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
佐藤室長補佐、椎名係長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当9名（うちWeb会議システムによる出席5名）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（ゼオライト土嚢等処理設備の設置）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。

➤ まとめ資料案

2.14.8 信頼性に対する設計上の考慮への適合性（モックアップ試験関係）

○原子力規制庁から、説明を受けた実規模モックアップ試験の内容、予定等について主に以下のコメント等を伝えた。

- 今後実施予定の実規模モックアップ試験においては、圧損ダミー弁により系統全体の圧力損失を実機相当に模擬、保管容器充填についてもフィルタ性能等に影響を与えない等の説明があるが、部分的には運転圧力の違い等があり、それらが充填口の自動閉止機構等のその他の部分にも影響しないことを資料に追加して説明すること。
- 濁水中の視認性についてはトラブル対応項目として実施予定としているが、視認性は回収作業全般に係る項目であることから、各作業時にも視認性を確認するよう判定基準を検討すること。
- 資料中の実規模モックアップにおける各設備の配置案（図）について、名称の記載がないものは試験設備、障害物等がわかるよう名称等を追記すること。
- 当面の実規模モックアップ後に別途確認予定としている項目について、実施時期や方法等について改めて資料に示して説明すること。また、次回の技術会合において、これまで実施した要素試験結果、当面の実規模モックアップ試験の内容、別途確認予定の項目の内容等を整理して説明すること。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：

➤ まとめ資料案

2.14.8 信頼性に対する設計上の考慮への適合性

以上